

## 鎌ヶ谷市入札・契約制度検討委員会（第3回）会議録

1 日 時 平成14年12月20日（金）午後1時00分～午後4時20分  
2 会 場 庁舎6階第4委員会室  
3 出 席 者

（1）委員  
出席委員 松丸会長 伊藤副会長 鈴木委員 岩崎委員 芝田委員  
石橋委員 村山委員 石井委員 飯塚委員

（2）市側  
事務局 総務部次長 財政課長 財政課長補佐 管財係長  
部会員 工務課長 建築指導課長 下水道建設課長 みどりのふれあ  
い室長 教育企画課長 消防本部総務課長

### 4 会議

- （1）会議録署名人の選出  
会長が村山委員及び石井委員を指名した。
- （2）前回会議について事務局より説明  
第2回委員会会議内容の確認と報告
- （3）「入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律」及び「予定価格の  
事前公表状況」について松丸会長より概要説明
- （4）委員からの資料請求の内容を事務局より説明
- （5）意見・提言

#### <透明性の確保（情報の公開）>

- ・指名競争入札制度及び随意契約制度における、公正性及び透明性の確保を図り、また、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨からも入札監視委員会を設置することによる苦情処理システムを導入すべきである。
- ・予定価格の公表に伴い、市内業者の積算能力の向上を図るために500万円以下を事後公表とする意図は理解できるが、競争参加業者の積算技術及び積算能力等を発注者が図る必要性に疑問があり、また、公正な競争の促進を優先し、全ての案件を公表すべきである。
- ・全ての案件の予定価格を事前公表することにより、ダンピング受注による適正な工事履行の確保が図れる方策を鎌ヶ谷市建設工事等入札・契約制度検討委員会専門部会で具体的に再度検討すること。

#### <競争性の確保>

- ・一般競争入札範囲の拡大については、その対象が9,000万円に引き下げられることは妥当と判断する。ただし、今後の入札制度の動向により柔軟な対応を図るべきである。
- ・一般競争入札における最低制限価格を70%に設定し、低入札価格調査制度を導入して履行の確保を図るため調査委員会に諮ることの専門部会からの意見は妥当と判断するが、指名競争入札についても必要と考えられるため再度専門部会で検討すること。
- ・市内業者育成の方策として、技術・品質等の提案を評価する制度を積極的に導入すべきである。
- ・プロポーザル・VE型等の評価型を積極的に導入し、技術・品質等の向上並びにコスト縮減を図るべきであるため、現状の発注状況にとらわれず、将来を見据えた制度として導入すべきである。
- ・公募型指名競争入札制度の導入により、受注者側の技術・能力及び発注者側のコスト縮減が期待できるので、将来を見据えた制度とし

ても導入すべきである。

- ・業務委託契約方法については、競争入札を基本とすべきである。
- ・業務委託についても契約過程の公表を推進することにより、他業者からの異議申し立て等により金額が妥当であるか検証ができる。

#### <公正（公平）性の確保>

- ・郵便入札制度は、電子入札制度の導入の準備行為としても有効と考えられるため導入すべきであり、長期的には電子入札制度を導入すべきである。
- ・入札執行前に参加業者が知り得る制度により透明性の推進が図れることは認められるが、談合を助長する危険性があるので、今後も検討を継続する。専門部会においても再検討すること。
- ・技術力及び品質力等を積極的に評価し、等級別格付けに反映できる制度に改正すべきである。詳細な部分は専門部会で検討すること。
- ・ISO取得者の競争入札等の参加に配慮すべきであり、業者指導の立場から、鎌ヶ谷市もISOを取得すべきである。

#### <不正行為の防止>

- ・透明性の向上及び公正な競争の促進を図る趣旨からも、入札監視委員会を設置すべきであるため、今後も検討を継続する。
- ・入札・契約制度に限定した条例の制定は困難と認める。しかし、不正の根絶に期待するため、実効性のある政治倫理条例等を制定すべきであると提言することとする。

#### （6）その他（スケジュール・次回日程）

- ・今後の会議スケジュールは、次回の会議で検討事項をまとめ、第5回会議で提言書の素案を作成し、第6回会議で提言書を完成させる。
- ・次回日時は、平成15年1月23日（木）13時から開催する。

### 5 まとめ

- ・体系的にまとめた「透明性の確保（情報の公開）」「競争性の確保」「公正（公平）性の確保」の再討議と「不正行為の防止」についての討議を反映させ提言書をまとめることとする。
- ・意見がある場合は、事務局に提言し、体系的にまとめた検討事項に反映させ討議する。
- ・鎌ヶ谷市建設工事等入札・契約制度検討委員会専門部会で検討するよう指示した事項については、次回の本委員会で報告する。

本日の傍聴者は3名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成15年1月8日

署 名 人 村 山 孝 美

署 名 人 石 井 昇